

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、伊藤文博議員。

〔議長〕と呼ぶものあり1

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。〔17番 伊藤文博君登壇〕

○17番（伊藤文博君）

新政会、伊藤でございます。一般質問を行います。

1点目、健康づくり及び介護予防について。

糸魚川市の重要課題であり、市長の政策の3本柱にも上げている市民の健康づくりと人づくりのうちの「健康づくり」と「介護予防」は密接に関連しています。

両事業を複合的に関連づけて実施するには、それぞれの担当である健康増進課と福祉事務所の密接な連携が必要であります。

(1) 今後どのように両事業連携の仕組みづくりをし、効果的に事業を推進していくのでしょうか。

(2) 仮称ではありますが、健康づくりセンターの建築設計と、健康いといがわ21の策定業務が同時進行で行われようとしていて、健康いといがわ21の実施面での詳細な計画は、その後定められることとなります。

ハードである健康づくりセンターの建物と、それからその運用、糸魚川市全体の健康づくりの仕組みづくりというソフトのそごをきたすことのないようにするために、どのようにソフト計画策定と建築設計の連携、調整を図るのでしょうか。

2、市民サービスの付加価値について。

1つの事業を行うことで、本来の目的以外にも効果、すなわち付加価値を得るという考え方は、効率的な行財政運営や効果的なまちづくりにとって重要な課題であります。

そのためには各部・課の垣根を取り払い、縦割り行政の弊害を払拭する必要があります。

(1) そのための部長制をひいて8カ月が経過しました。組織（部長制）をハードと考えると、ソフト面の組み立てはどうなっていて、その効果をどう評価しているのでしょうか。

(2) 事業の計画や見直しについて、関連各部・課と調整しなければならないという考え方は、システムとして定着しているのでしょうか。

(3) 庁舎内の内部コミュニケーションは確立されていますか。

(4) それは効果的に運用されているのでしょうか。

1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。 【市長 米田 徹君登壇】

○市長（米田 徹君）

伊藤議員のご質問に、お答えいたします。

1番目の1点目、市民の健康づくりと介護予防事業の連携についてのご質問につきましては、介護保険制度の対象となる特定高齢者から要支援、要介護までを福祉事務所が、高齢者を含めた市民全般の健康づくりは健康増進課が中心となり対応いたしております。

ともに目指すところは、生涯を通じた健康の維持であることから、両課のみならず庁内関係課で緊密な連携を図った事業展開を今後とも推進してまいります。

2点目の健康づくりセンターと健康いといがわ21の連携調整であります、（仮称）健康づくりセンターにつきましては、今年度作成いたしました基本計画に基づいて、現在、基本設計とオープンに向けたソフト事業の準備を行っております。

健康いといがわ21につきましては、市民の健康づくりを推進するための指針といたしまして、6つの分野別に目標と指針を設定をいたし策定するもので、このうち身体活動、運動の分野において健康づくりセンターを中心に、運動を取り入れた健康づくりを進めることといたしております。

両者の関係につきましては、健康いといがわ21の目標を実現するための手段といたしまして、健康づくりセンター事業を推進するものであり、いずれも目指すところは健康寿命の延伸であります。計画策定のスタート時期の違いはありますが、医療、健康、運動の連携を意識した施策として健康づくりセンター事業に取り組んでおり、整合を図って進めております。

2番目のご質問の1点目、部長制は事業の執行において関連の深い課の連携を高め、より円滑に施策を展開できるよう取り入れたもので、それぞれの部の直面する諸課題や他の部にかかる事務に対して、部長の指示、調整のもと連携を図りながら事業の推進を図っております。おおむね順調に進んでいるものと評価をいたしております。

2点目の関係部・課の調整、連携につきましては、事業の施策の調整の場として、理事者を中心に部・課長会議、四役会議を定期的で開催し、重要施策の調整を行っておりますほか、必要に応じて調整会議、庁内委員会を開催して対応いたしております。

3点目、4点目につきましては、庁内でのコミュニケーションの場や機会を確保し、効果的な運用を図っているものと考えておりますが、市民ニーズは複雑、多様化しており、複数の部署に関連することが多く、今後ともより綿密な庁内調整を行って、施策展開に努めてまいりたいと考え

ております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いをいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

市長は健康づくりが重要だというふうにおっしゃっています。市長の言う健康づくりは、運動とよるそれだけのことではないと思うんですね、健康いといがわ21にも6つの分野に分かれているということでもありますから。その中で、運動による健康づくりという面で考えますと、糸魚川市で有効に実践して、確実に効果を上げていくために、これからやっていかなければいけない重要なことは、何だとお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

○市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

運動を中心とした健康づくりを進めることによって大切なことというのは、いろんなアプローチの言い方であるんですが、私どもハードとソフトのもちろん整合もありますし、これからつくります地区センターと地域とをどう結びつけて、全体的に支援していくかとか、その見る観点、言う観点で違いますけども、大事なことといえば、まずそれから始まるのかなと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

健康いといがわ21というのは、6つの分野に関して、こういうことをやっていきたいという、まあ目標設定に違うようなものになっていますが、これに対してこれを実行するための実施計画と

どうか、実行計画といえますか、そういうものは定められるようになってますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

○市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

健康21の具体的な計画でございますけれども、今具体的になってお、りますのは身体活動、運動の面で、基本計画として（仮称）健康づくりセンターの基本計画を立てる。この中で、これは具体化していくということになっております。それ以外のものについて具体的なということになりますと、これは具体的な事業計画、個々の実践の事業計画の中で関係部署と連携を取ったり、あるいは関係機関と連携を取って、毎年の活動の中で、その目指すべき姿に向かってどう取り組むかというのを進行管理しながら進めると、そういうふうなことになると考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

文教民生常任委員会では、健康いといがわ21の策定に向けての説明がありました。これは大きな枠での先ほど話したような計画だということで、具体的な話には到底、これから定めるということもあって及ばなかったわけですが、それが定められた後で、実施計画、実行計画のようなものが定められるというふうに、当然、委員の多くは思っていたと思います。ところが今の話ですと、もう健康いといがわ21そのものが、実施計画というようなことですよね。

詳細な計画が定められて、今後、事業計画を予算化して行って、それを進行管理していくと言っていますが、何をガイドラインに、してやっていくのかというのがないと、非常に行き当たりばったりになってしまう危険性を感じるわけですよ。当然、そうならないようにやっていくでしょうけど、指標がない。詳細な計画が定められて、事業の目的というのがはっきりしますね。その目的に向かって、目的を達成するための手段というものが決められていく。ところが、その目的と手段というのがはっきりしてないと、手段を講じただけで、もう目的を達成したことになってしまうという危険性がありますね。こここのところはどのように。今、事業計画を定めると言っていますが、どういうスケジュールに従って実行計画を定めて、目的に向かって間違いなく、その方向をずらさずに運用していくのか、予算化して実行していくのかというのは、非常に不安を感じ

るところなんです、この点についていかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

○市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

健康いといがわ21は、目指すべきの姿と、それにかかわる目標設定。既にパブリックコメントで提示しておりますので、ごらんになったかもしれませんが、そういう中で目標指標を掲げております。その目標指標につきましては、10年間というふうにしております。そういう中で、目標指標を達成しようというものでございます。

すべてこれを人と、あるいは事業と財源を担保して、進めるという実施計画はつくりませんけれども、この6分野、運動、食生活、それから心の健康、生活習慣病、あるいはアルコール、たばこ、それから歯、こういう1つ1つは具体的な今度は取り組みで、ごく大ざっぱでありませぬけれども、みんなの取り組みということで、それぞれがどう取り組むんだということを示されております。

そういう中で、毎年の活動の中で、関係機関会議等を持って、その目標に達成するに、どうするかということ活動を練りながら、毎年、具体的な事業の中で予算を認めていただきながら、実施していくというふうな考えでおります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

当然、そういう考え方で進むんでしょけど、その進め方について大きな目標設定の後に、実際に実施計画がなくてできるかというところに不安を感じるということは、今の答弁では全然解消されてないですね。

大きな資金を投じて建設する健康づくりセンター、これをきちっとして有効に機能させて、健康づくりを促進していく。そこにも綿密な計画とフレキシブルな改善システムが必要だとは思いますが、健康日本21実践の手引きというのがありますね、インターネットでも公開されております。健康いといがわ21にも実際にこの指標を達成するために、10年間と言っていましたから、10年間こういう形で進めていきたいんだというようなものが、製本されたような計画ということを

言ってるんじゃないんですよ。やはりそういうものを決めてやっていかないと、どこかですれが生じてもチェックの機能が働かんのじゃないか。

これまで一般質問でも委員会の質疑でも、健康づくりについてはソフト面が先でハードは後ですよと、ならなきやおかしいよねという話で、そうしますということを書いてきたわけですが、また答弁の方もそれで一貫して答えられていたと思います。

健康づくり・センターについて、確かに健康づくりセンター基本計画というのが、さきに策定されておりますね。これは健康づくり・センターをどう生かして、健康づくりをしていくかというところの計画であって、先ほど答弁の中にもありました、地区センター、公民館や健康センターなどを使っての健康づくりの地区センター、これをどう関連づけて動かしていくかというようなことについては、全市的な健康づくり計画と言っていいんでしょうか、というものではないと。

今、その全市的な計画というもので言うと、ハードの計画とソフトの計画は、同時進行してることになります。これはスケジュール上仕方ないのであれば、そこでそごが生じないようにどうやっていくのかということが、しっかりと詰められていけばいいわけですが、その健康づくりセンターの使い方。今は介護予防の連携を言ってますが、そこの絡みを考えて、これからいろんな考え方が変わってくると、当然必要となる施設も変わってくるといようなことも考えられます。どうこれからの計画策定の中で、その危険性を回避することを担保していくのかということの考・え方を聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

○市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

健康いといがわ21の運動を中心とした健康づくり、これの具体的な計画は若干時点の差はありますけれども、（仮称）健康づくりセンター基本計画という中で、ハード・ソフトを明らかにしております。ただし、それは概要的でありますけれども、これを今度、今おっしゃったように具体的にそれを使えるように、さらに詳細なものをこれからつくり上げていかなきゃなりません。

そういう中で、健康いといがわ21の運動を中心としたこのソフトというのは、運動を中心とした健康づくりは、この基本計画にゆだねられておりますから、ここを中心としてやるのが、それをということですから、健康いといがわ21とは、そごしないという一ことで考えております。

ただ、そうはいっても、これから具体的な準備段階で、そういうことがないようにということでもありますし、健康づくりセンターのハード、施設計画についても、基本計画で基本的に示した範囲内でやっていきますので、それとそごしないように注意しなきゃならんということも言うまでもありませんけど、そういう中で、これからさらにオープンに向かって、具体的な運動を中心

とした健康づくりと、この健康づくりセンターのハードというものを、進めていかなきゃならないと考えております。

〔T議長〕と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

外面的にはそうなんです。具体的にどのような連携の取り方を取っていくかということが、私はその辺を答えてもらいたかったんですけど。

ちょっと違う面から聞きましょうか。健康づくりセンター基本計画では、3番のところですね、健康づくりセンターと地域施設等との連携ということがあります。ちょっと長いんで読むのは控えますが、その中で健康づくりセンターと、保健センターや公民館、医療機関等との連携。行政内部による保健、スポーツ、福祉等の各分野間の連携。これらの新たな専門家と保健師、栄養士、看護師との連携というようなことですね、「連携」をたくさん言ってますね。

さまざまなこういう連携を言ってるわけですが、これは2つ目の質問とも関連してくることになるんですが、各部・課が密接に連絡を取って、今後計画を定めていくということが、これからちょっと触れます介護予防との連携の中でも必要になってくるわけですね。そこをどのように、よりよい糸魚川市の仕組みづくりをするために、どういう連携の取り方をしていくのか。要するに各課の例えば健康増進課の担当であっても、福祉事務所の考え方をどう取り入れていくのか。

学校教育との関係がもしあるとすればというようなことの中で、どのように連携を取っていくのかというのは、それを取っていかなきゃいけないことはわかってるわけですよ。そして、そこでそごが生じてないようにやっていきたいというのは、そのとおりです。だけど進んでいけば、担当課で進んでいっちゃうでしょう。それをどうするのかということを知りたいわけですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。（市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇）

○市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

確かに、例えば運動を中心とした健康づくり、こちらにつきましては福祉の部門、それから生涯学習の部門、あるいは健康増進にかかわる部門があると思います。それらについては、これからは具体的に係レベル、それから課長レベルで、具体的にそういう連携する会議を持ちながら、

整合は とっていかなきゃならんと思っております。

また、介護予防と健康増進につながることに付きましても、国ではスッパリこの包括支援センターの関係で仕分けしましたけれども、例えば現実的に私ども介護予防の担当部署と、私どもの保健師、栄養士等がいる成人保健の部門と隣り合わせであります。そういう中で実態的につながりを持ちながら、さらには所長と私と時には入ってということで、既に3回ほどそういう形で持っておりますが、そういう具体的な場面を通して、連携は取っていく仕組みにしていきたいと思っております。

〔議長〕と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

これは健康増進課と福祉事務所の連携、部長の分野になってくるんで、ちょっと後で答えてもらいますけど。

文教民生常任委員会で市外調査に行きまして、先ほどもちょっと話が出てましたけど、銚田市のとつぶ・さんて大洋ですね、ここでは寝たきりになる原因は、脳卒中に次いで転倒による骨折が多いということでミ大腰筋を鍛えるということを基軸にして健康づくりの仕組みづくりをしますね。

介護予防の方で訪れた和光市では、要介護度の軽い方について、介護が必要になった状況を見てみると、下肢機能の低下や閉じこもりなどにより生活機能がじわりじわりと低下していく、いわゆる廃用症候群、これは生活不活発病という人もいるそうですが、それが大きな割合を占めるということで、この両方の見解を総合して考えると、健常な中高年者に対する健康づくり、そのメニューの提供と、要支援、要介護者に対する介護予防、生活機能改善のメニューの提供というのを、連携づけられたシステムの中で行っていかねばならないということが見えてきます。

ここの介護予防の中で今話をしたような部分と、健康づくりとの連携について、どのように考えてますか。

〔議長〕と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

○市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

先ほど伊藤議員の方から言われました両市の対策といいますか、事業のあり方、これは非常に参考になるものだという事でお話を伺いましたけれども、やはり連携ということでは、介護度ということで福祉と保健に限定させてもらいますけれども、その中でやはり調整と情報の共有化、これが一番大事なんだろうなと。その上で、先ほど健康増進課長が申しましたように日常的に会議ですとか、担当者レベルの打ち合わせ、これによって情報の共有化を図っていくと、意見調整をしていくというのが、日常的な中で一番大事になってくるのかなというふうに考えております。

その中で、さらにシステムという形では、例えば市民の目から見れば総合的な相談窓口、こういったものも必要になるのかなと。今現在、こういった機能はございませんけれども、その機能に類したものを、今後、健康づくりと介護予防の連携という中では、つくり上げていく必要があるのかなというふうなことで認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

今ほど調整と情報の共有と、会議、打ち合わせ、そして総合的な相談窓口という話があったので、連携して考えておられるなということはわかりました。

健康づくりセンターの設計についてもこの両面ですね、障害者の利用も含めて両面のことを考えて設計、建設されなければならないというふうに思いますが、今、設計委託がもう決まったかどうかはよくわかりませんが、これから設計に入る中で、その辺の考え方というのは、要求事項の中に入ってますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

○市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

（仮称）健康づくりセンターの基本設計には入っております。そういう中で、それらもある程度考慮して、ユニバーサルデザインということを中心に、その辺の話は。基本設計ですから、今基本設計だけの段階でございます。具体的な詳細は、その次という段階になりますので、そういう中では基本的に触れております。

ただ、大きい仕分けとして先ほど部長も申しあげましたけれども、私どもは介護予防にいく前の健康づくりというのも私らがするという立場で、そういう中で大きな機能を担っていかなきゃならんというのが、健康増進課の立場であると考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

健康増進課としては、特にそうですね。

そういうことですが、ちょっと介護の方面に目を向けますと、高齢者福祉と介護保険事業のドッキング、またはひいては健康づくり活動との連携が求められてるというふうに考えるわけですが、糸魚川市介護保険事業計画、この中では居宅で行われる介護予防事業というのは多くはないですね。

この中にあるのは、食の自立支援事業ぐらいですよ。

和光市ではこの例を申しますと、ヘルパーの補助により生活機能が低下するという考え方、ちょっと新しい考え方ですが、やり過ぎてはいかんということなんですね。本人ができていたことを、もう一度できることを目指すという目標のもとで、ヘルパーはまさにその手伝いだとして、食事プラス運動機能、生活機能の中の幾つを「×」から「○」にするかということが、重要だというふうにしています。6カ月で、自立を目指すプランが必要だとして活動しているわけですね。今までの考え方をちょっと打ち破るような形でやってますから、当初は大分抵抗があったというふうに聞いております。

ヘルパーと一緒に体操をして、一緒に、ご飯をつくり、一緒に食事をし、一緒に歯みがきをするという、まさに健康いといがわ21の中に言われている、ある程度の部分をカバーする形で、高齢者福祉に介護予防事業をドッキングさせたと。非常にすばらしいやり方だと思うんですが、これについてどう思われますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清書君登壇〕

○市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

ただいまの和光市の取り組みというのは、非常に前進的な取り組みかというふうに思っております。まさしく今議員がおっしゃったとおり、要は、本人ができていたことをもう一度目指すと言いましょか、言葉をかえれば本人がどういう状態になりたいのか、なろうとするのか、そこをお手伝いするのが、介護予防の基本なのかなというふうに考えております。

そういった意味では、健康づくりセンターの話になりますが、やはりその中にも介護予防という視点で、具体的なその機運はまだ見えてないんですけども、例えば今施設でもって介護予防ということで、リハビリのマシンを便ってやっているところもございます。そういったものを健康づくり施設の中で、一般の筋力トレーニングマシンとか何かという形で一緒にできないかと。

あわせて、中にそういったプログラムをつくれる人を要請していければいいのかなと。それが今現在考えている介護予防と健康づくりセンターというつながりの中で、どういう仕組みづくりをしていけばいいかというのを、ちょっと考えているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

ぜひ前向きにお願いします。

今の和光市の例ですが、先進地の事例を参考にするというのは、よく指摘、答弁の中に出てきますが、この例のように今までの垣根を取っ払って、本当の意味で先進的に取り組んでいる。この担当者は、全国に講演や指導で呼ばれるそうです。大分その世界では有名な方のようなのです。こういうところへ糸魚川市の職員を派遣してご研修なり実習なりを受けさせてくるということは、非常に大事なことではないかと思えます。

先日も委員会でこの話をしたら、いや、その情報をぜひ教えてくださいということが、担当の方からありましたけど、私がまた伝えられることというのはこれは限りがありますから、ぜひこういういい例に対しては職員を派遣して、もう本当に糸魚川市をいかによくするかということ、早く実践していただきたいと思うんですが、これについてはいかがでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田し徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

全国に今、そういった健康に取り組んでおる市町村というのは結構多くありまして、非常に長い間研究をされて、進めてきておる先進地というの結構あるわけございまして、我々はその中のどれを取っていくか、また、どれを利用させていただくか。これは後発的な我々市町村といたしましては、それをうまく利用させていただくことが、これが一番いいのだろうと思っておるわけございまして、伊藤議員ご指摘のとおり、やはりこれは資料だけでは、なかなか計れないものがあるかと思うわけございまして、積極的にやはり研修に出ささせていただきたいと思っておりますし、私は糸魚川のこの健康は、やはり今までの保健と運動機能が一体とならなければだめだと思っております。

今ほど課長答弁にもありますように、1つの健康増進だけの運動の部分だけでもだめだし、今まで保健という、いろいろと市民の健康を守ってきた部分だけでも、これはちよっと守りになるのではないかなという感じがしますので、それを今までの長い蓄積の経験などをその中で生かさせていただいて、新しい健康づくりセンターの中で情報発信をしていきたいと思っております。

それと、また健康づくりセンターのお話をいただいているわけでありましたが、これはそこへ行けば、全部やれるということではないわけございまして、健康づくりセンターの本当の大きな目的というのは、それとまたほかには今までの福祉センターという機能も、そこに持ち合わせておるわけございまして、すべて健康づくりセンターで100%ということでは私はないと思っております。

ただ、そこでは今までなかった健康づくりに対する情報発信ができる場所、そして全市に波及ができる一つのマニュアルづくりは何なのか。それに、やはり今、伊藤議員ご指摘のような、ソフトというものが加わるわけございまして。

それで私は運動は、いろんな今先進地事例を考える中において、絶対にこれはやらなくちゃいけないな、これは取り組まなくちゃいけないなというのは、市民が長く行っていけるという運動を、取り入れていかななくちゃいけないんじゃないか。いくら体にいいといっても短期では、私は健康というのはできないんだらう。運動はやはり長く市民から行っていただいて、それが健康につながるんだということになろうかと思うわけでありまして、その辺を糸魚川市民に何が一番いいのか、一番長くやっていただける運動は何かというところが、やはりこれが必要なるだろうと思っております。

それがこれから新しい健康づくりセンターを中心に、進めていきたいということでございまして、よろしくお願い申し上げます。

〔議長〕と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

健康づくり、介護予防については、最後に1つだけ。

健康づくりと介護予防というのは、実は境目がないんじゃないかと思うんですよ。これは特に市民の側から見たら同じなんですね。自分がどこに入っているか、要するに行政側から見て、どこに入っているかということにしかすぎない。どの制度が自分に当てはめられているかということであって、市民の側から見たら境目はないけど、行政的には整理されているというシステムが一番いいわけですね。

それが先ほど和光の話をしてますけど、市民に、対してその健康づくりと介護予防の仕組みを、しっかりと説明することも必要になってきます。そうすると、何か計画的なものが必要なんじゃないかなということになって、それが例えば手引きのようなものであったり、冊子のようなものであったりということも必要になってくると思いますので、ぜひ広報活動を含めて、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

それでは、市民サービスの付加価値というふうな方向にいきます。

付加価値という用語は、さまざまな分野にまたがって、いろいろな意味で使われますが、ここでは1つの事業を行うことで、本来の目的以外にも効果を得るというようなことで考えていきたいと思いますが、市の職員の意識の中に、住民サービス、市民サービス、その付加価値という考え方が、根づいているかどうかについてお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長本間政一君登壇〕

○総務企画部次長総務課長（本間政一君）

職員の中に付加価値の意識があるかということだと思っておりますが、行政の仕事につきましては、1つの仕事をやることによって、いろんなところに波及するということが多くありますことから、必然的にそういうものは感じているのかなと思っております。特にそのものを意識して、これまで取り組んだというのは、自分中ではないような感じがしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

多分、意識はないんだと思いますね、感じてはいるけど、意識しないとだめだと悪いですよ。付加価値という考え方一つ持つと、ものの考え方の方向性が変わってくる、広げ方が変わってくるということがあると思うんですね。時間も予算も限られた中で効率的に総合計画に従って、「翠の交流都市 さわやか すこやか 輝きのまち」を目標とする都市像に向かって、糸魚川市づくりを推進するため、このためには効率的な行財政運営が、もう絶対的に必要であります。そして、そこには付加価値という考え方をぜひプラスしてやってもらいたいと恩もうんですが、1つの事業で2つ、3つの効果、1つの事業にほかの事業を並行して行うことで3倍、4倍の効果を上げる。または、漏れなくサービスを提供することによって、効果を倍増するというような考え方ですね。複合的な政策の展開により、多くの効果を生み出すというような考え方が必要だというふうに思います。

製造業や建設業の場合、安全というのは、最優先の社会的責任であります。安全の確保には、投資をしなければいけません、優れた企業はその投資効果を、安全を確保するだけじゃなくて、作業環境を改善して効率のアップと、社員の精神衛生の向上を図るなどというふうに付加価値を求める形で実行していく。そうでなければ、採用しないというのが考え方になります。

合併1年後に組織変更したのは、市長の強い意思があったからだと思いますが、これで組織の形はある程度整った。しかし、その能力をフルに、活用できているかどうかというのは、これは形を整えることとは、また別のことですね。できてないといーうんじゃないですよ、別のことです。

部長制の機能をチェックする場合に、当然、部長個人の能力の問題と、それから部長制がシステムの機能するようそこなっているかどうかというのが、チェックされなければなりません、これはそういうことをチェックする、またはできるマネジメントシステムというのが、今、糸魚川市にありますか。

【「議長」と呼ぶものあり】

○議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

○総務企画部次長総務課長（本間政一君）

これとって、はっきりした文書的なものはないですが、それぞれいろんな課題については、理事者を中心とした四役会議で調整をし、さらにはそれぞれの部・課長会議というような形でのものを取り組む中で進めてるということで、理解をお願いしたいと思います。

【「議長」と呼ぶものあり】

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

それはまあやられているだろうという前提で聞いているんですけど、システムというのは、システムがチェックを要求してくるんじゃないわけですよ。こういう立場の人がいて、その人がときどきチェックしますよという考え方は、システムじゃないんです。それはもう日常職務の一環であつて、システムでも何でもありませんね。

チェックして改善すべき点が見つかったときには、条例改正のようなものが必要なものは別として、フレキシブルに速やかに改善が行われていかなければならないというようなことが言えるわけですが、今、部長制を本当に機能させていくために、また、そして縦割り行政の弊害をなくしていくために部長制がひかれた後に、その縦割り行政の弊害を解消するための具体的な動きと申しますか、こういう連携会議を取って、こういうことを下に下げて、こうやって実行していますというようなものは、説明できるものはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

○総務企画部長（野本忠一郎君）

部制になりまして、要は1つはそういった、それぞれの部間の連携をよくするというようなことで、ずっと仕事をしております。そういう中では、今まで特に事業課部門ではいろんな問題では、ちょっと1つの課だけが走るような形もあったと思いますが、部長を中心に仕事をしていると思っておりますし、各部間につきましては、先ほど申し上げました、以前の四役会議につきましては各部から入ってなく、管理部門だけだったわけですが、そういった各部長に入っていただくことで、全体の調整、問題点、そういった場合については、じゃあどの部とどの部で調整していこうかというようなことの話し合いを、させていただいているということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

部制は新しくしいたものですから、みんな注目しているわけですよ、本当にその機能が働いて

いるか。だから今までの組織でそのままいった場合と、やっぱり執行部側もそこに対して意識をかなり強くもってないと、市民に訴えるものがないだろうと思いますね。

総合計画に少子化対策という文言を入れるために、議会での会議で私は3回発言して、やっと少子化対策というのが、総合計画の基本計画の中に入りました。この少子化対策というのは、複数の部署にまたがる政策だからですよ。これが何で入らんかったかは、縦割り行政の弊害の最たるもんですね。あの事態を受けてその後、縦割り行政の弊害のために、このことが起きたんだということに対して何か話をされて、今後どうしていこうというようなことはありましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えさせていただきます。

今議員ご指摘の縦割り行政の批判というものは、これはもう従来からあったわけでありまして。そして、これは確かに市民の方々から、やはり縦割り行政の弊害というものは、具体的に見えておられたかもしれません。しかし、これは組織を運営する立場といたしましても、やはりその辺が大きく私も問題があろうということの中から、この部制をしかさせていただきます。

今ほど野本部長の答弁にもありましたように、私は非常に自分自身がこの648名の市の職員が、事業に向かって仕事をする中において、やはり機能的に動いていただかなくちゃいけないし、また今言ったように横の連携も必要。そういったものの中で、これは事業の推進のための組織、組織のための組織ではなくて、やはり事業推進のための組織であるわけでございますので、やはり執行者といたしましては、いかに活動しやすい組織づくりの中で、事業を展開していきたいということをつくらせていただきました。

それは今ほどの答弁でもあったかと思えますし、また、なおかつ月曜日に定例的に、各部の中で課長が集まっては協議をとりとる部分もあるというわけでありまして、そして部と担当の課と協議をする中においては、多少横にしながら、今まではそういった問題点というのは耳に入らなかったんですが、今度は一体となってそういう課の課題、問題というのは、その中でまた他の課長が聞くことによって、連携がまたできる場所も出てくるんじゃないかと思うわけでございまして、今、定例的な四役会議の中には部長に加わっていただいておりますが、しかし事例ごと、またはそういった各部の中で、そういった会議を定例的にやって、また不定期にも、そういう形ではやっているというのを聞いてる中において、非常に私といたしましては、事業の推進には役立っているなと思えますし、私もその課題を持って歩くときに、1つの部を中心とした連携、また

密接なやはりチームワークというものも私は感じておるわけでございまして、非常に効果というものを感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

今のやり方が悪いと言っているんじゃないですよ。よりよくするために、どうしていくかというところで一つ問題点を洗い出して、何か次へ広げていきたいなという視点で話をしているので、今の市長さんが言われたとおりだと思います。

さっき言った、何か少子化対策というものが抜けていたというのが、これかなり僕は重要な問題だと思うんですよ。その言葉が抜けていたということじゃなくて、なぜ抜けたかという問題が非常に重要な問題で、そういうことが明らかになったときに、その行政執行の中のいろいろな執行していくシステムというものに問題点を見出して、何か改善していくということができていったら、どんどんよくなっていくわけですね。だからその後、何かしたかというふうに聞いたんですけど、多分、問題点として取り上げられなかったんだろうと。その少子化対策という文言をプラスして終わっているわけですよ。

ですから今後、部長制をしいた中でも問題点を抽出して、本当の意味で部長制をもっとよりよく生かしていくためにどうするかということは、必要だと思いますね。各部長間の調整というのを、また上の方がやっていくというシステムは当然必要だと思っております。

各部門の調整というのは、今言われた四役会議というようなものの中でやっていかれるということだと思いますけど、ここで問題点として取り上げられたものは、どういうふうに各部から課に下ろされているかというところが、何かちょっと指揮命令系統プラス指示書みたいなものを含めて、何かシステムの的に決まっているのであればお答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。 【総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇】

○総務企画部次長総務課長（本間政一君）

いろんな調整事項というのはたくさんあるわけですが、今のシステムの中では企画財政課の中の企画政策係の中で、それぞれの課題を持ち込んで、そこで関係課を集めて調整会議ということ

で、まずそこで論議をいただくと。それから内容によっては、関係課を集めた庁内委員会を設けたり部会を設けたりするというのが今のやり方であります。

【「議長」と呼ぶものあり】

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

四役会議からというふうに聞いたんですよ、四役会議から。

【「議長」と呼ぶものあり】

○議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

○総務企画部次長総務課長（本間政一君）

四役会議でそれぞれ方針が出ますと、やはり企画財政課で、全課の調整をするという機能は企画財政課に充てられておりますので、そこで調整をして、方針を出すということになっております。

【「議長」と呼ぶものあり】

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

その辺のシステムがどうなのか、ちょっと疑問なんですけど、四役が出た会議のものが、また企画調整の方に下りてという、1つの課に。そうすると部長制度というのは、本当にそれでフレキシブルに動くんかどうかというようなことで、ちょっと疑問を感じますけど、これは全然問題ないんですか。それとも、もっとこうの方がいいというのは、課長、自分の私案の中に何かあるんじゃないですか。

【「議長」と呼ぶものあり】

○議長（松尾徹郎君）

栗林助役。〔助役 栗林雅博君登壇〕

○助役（栗林雅博君）

部長制度をつくりまして、今まで私が各課長とのいろいろな事業を連携をして、君の課はこういったものをやりなさい、こういうふうにやりなさいというふうにやっておりましたが、現在、部長制になりましたら1つのブロックごとに、それぞれの部長に専決権、あるいは決裁権、あるいは合議権を与えまして、それでやりましたので今までそれぞれの。

例えばの話ですが、建設課、あるいは今度は下水道の関係、観光課、それから今の新幹線推進課と、1つの事業に対していろいろの事業が絡んでくるものがありますけれども、そこは今まで私がいろいろなものを、ここをこういうふうに検討しなさいというふうにやっておりましたが、部内で部長を筆頭として、それぞれきちんと事業に対応しているのが現状でございます。

それから、その部長の権限を越えたもの、例えば今回の災害のように四役の中でもって災害があったと。じやあ道路の方についてはどうすると、観光の道路についてはどうする、輸送の関係はどうするというような話をされますけれども、今度は部長の権限を越えますけれども、今度は福祉保健の方では、じやあ高齢者、学校の方の移動はどうすると。そういったものを今度は四役会議のところで、それぞれの部長に、この問題についてはこういうふうにと検討してくれよと、こっちはこれでもって検討して、住民対応についてはどうするかということ、それぞれ部の方に分けて、今度は部長の権限において、それぞれの課にしっかりとやっておりますので、調整機能は前よりもしっかりと伝達をしていけると思いますが、横の連携も私は強くなったと、こう感じておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

課長の説明とちょっと違うよね。四役から企画へ下ろして、そこで調整してるというのと、今の話と違うんで、どちらが主たる流れなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

○総務企画部長（野本忠一郎君）

伊藤議員は最初、各、幅広い話というようなことで総務課長は受け取って、そうした場合には、当然、それぞれの部長には、その場で指示がありますので、部長もそれぞれ各部へ帰って、それぞれの指示を各課長にしようと思うんですが、そういった中で1つに取りまとめる方策として、調整会議というものが機能していくんだということでございますし、今助役が申しあげましたように、その部で対応できるものは、当然そのようなことをやっておりますし、急ぐものについては、会議の場がなければ四役会議の中で、各部にお前のところは、これをやれというような指示があるということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

了解しました。

付加価値という話にちょっと入りますが、今行っている事業に付加価値がある、これからやる事業に付加価値をプラスしていくということではなくて、今行われている事業も、複数の効果を発揮しているのがありますよね。そういう意識を持っていないと、その事業を見直していく段階で、これまたちょっとまずい話が出てくるんじゃないかと。

1つの例をとってお聞きしますが、9月議会で平野議員が質問しました資源回収に対する補助金の見直しというのを例にとって、ちょっと質問をします。

この補助金、これの付加価値というものについて認識があったかどうか、市民課長、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

田上市民課長。〔市民課長 田上正一君登壇〕

○市民課長（田上正一君）

お答え申し上げます。

確かに資源回収の奨励金ということで、あくまでも補助金というような考えはございました。ただ、今、付加価値ということで議員から問われますと、これについては子供とのつながり、あるいは大人同士のコミュニケーションの場であったり、あるいは、当然ごみのリサイクルの教育

であったりというようなことが付加価値であったかと、こう考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

今のお答えですと当時はなかったと。ということは、事前協議は当然されなかったということですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

田上市民課長。〔市民課長田上正一君登壇〕

○市民課長（田上正一君）

お答えを申し上げます。

当時としては、そういうことはなかったということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

この資源回収に対する補助金というのは教育効果ですね、それから市民協働、市民参画、地域コミュニティという非常に大きい役割を果たしていたんだと思うんですよ。その両面を考えないで、補助金は当然見直していくというのはわかりますよ。考え方の中にあると思いますが、それだけでやっていくと。そうすると今度は9月に平野議員が質問して、それがどうもちょっとはつきりしてきた、教育委員会も知らなかった。これを問題として取り上げて、事後の協議というのはされましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

○総務企画部次長総務課長（本間政一君）

この事案につきましては、新年度の予算でどうするかという取り組みの中で、議会であった情報の話をして、どうするかということで、あれは部・課長会議だったか課題の調整会議があったときに、みんなで話をしたというふうに記憶しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

話をされて、その結果、どういう方向になりましたですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

○総務企画部次長総務課長（本間政一君）

今後、予算に反映するということでの方向であったというふうに思っておりますが、結果については、また予算審議の中でお願いしたいと思っておりますが、その当時の話では、もう目的は達成したから、これで終わりということじゃなくて、先ほど言われたように違う観点での見方があるということの話が出て、それらをもう一度検討しようということで終わっていると思っておりますので、その後のことは、また担当課の方で深く検討をしていると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

補助金がどうなったかという観点じゃなくて、その事後取り上げられて、どういう方向で協議

が進んだかというシステムの的なことの間いかけですので、それでやめます。

これは民間企業の中で一部署が、ほかの部署に影響するようなことをすると、大変な問題になりますよ、社内で。やっぱりそういう意識を持って、事に当たっていただきたいというふうに思います。

内部コミュニケーションという話ですが、これは課や係の中のコミュニケーション、それから部内のコミュニケーション、それから部と課をまたいだコミュニケーションということで、1回目の、質問の健康づくりと介護予防の連携というようなことにも関係をしてきます。

ISOなんかですと、この内部コミュニケーションというのを、いかに系統的に組み立てていて確実に行われる。情報伝達がしっかり行われて、情報交換がどうされて、その結果がどういうふうに反映されていくかということ、非常に厳しく求められるわけです。

当然会議をやってるし、日常的に話をしているというのは、これほどこの会社でも当たり前の話でして、ぜひそれ以上の内部コミュニケーションのシステムを、つくり上げていただきたいとお願いして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。